



TABUS E

広報たぶせ

Public Relations No.1019

— 麻郷小学校 1 学期終業式

～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

8

2021

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室（西田布施公民館内） ☎ 25-1033

■ 9月の集団接種の日程について

9月の集団接種の予約可能日は、次のとおりです。

◇日程 9月5日（日）・12日（日）

※予約できる日（1回目の接種日）のみ掲載しています。接種は2回行います。2回目の接種は、3週間後の日の同じ時間になります。

（例）1回目の接種が9月5日（日）午前10時の場合、2回目は9月26日（日）午前10時からとなります。

◇定員 各回 250人

◇対象者 平成15年4月1日以前に生まれた人

※町ホームページからインターネットによる予約もできます。右のQRコードを読み取り、注意事項などを確認の上、インターネット予約システムをご利用ください。

■ 平成15年4月2日以降に生まれた人のワクチン接種について

12歳から高校生相当の年齢の人のワクチン接種は、個別に町内医療機関で行います。接種をする人は、各医療機関にご予約ください。

※接種するときは、必ず保護者が同伴し、接種後の経過観察が終了するまで付き添ってください。

平成21年7月31日以前に生まれた人には、接種券を発送しています。接種券が届いていない場合は、ご連絡ください。

▶町ホームページQRコード（新型コロナウイルスワクチンの接種について）



災害時の熱中症予防

～ 避難生活・片付け作業時の注意点 ～

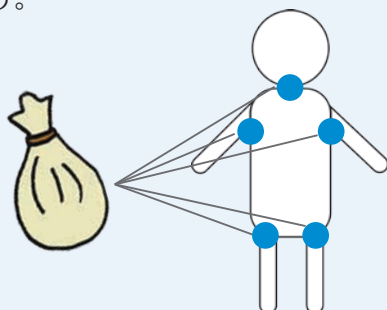
気温や湿度が高い日には熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。さらに停電などが発生し、冷房器具が使用できない状況においては、より一層の注意が必要となります。

広報7月の『保健センターだより「熱中症警戒アラート」をご活用ください』を再度確認して、災害時の慣れない環境や作業をするときは2人以上で声をかけながら、十分に注意しましょう。

■ 避難生活における注意点

- ・被災や避難生活に伴う疲労・体調不良・栄養不足などにより熱中症のリスクが高くなる可能性があります。避難生活では普段以上に体調管理を心掛けましょう。
- ・高齢者、子ども、障がい者の方々は、特に注意しましょう。

※やむを得ず車中泊をする場合、車両は日陰や風通しの良い場所に駐車しましょう。車用の断熱シートなども活用しましょう。また、乳幼児などを車の中で1人にさせないようにしましょう。夜間など寝るときはエンジンなどをつけたままにすることは避けましょう。



■ 片付けなどの作業時の注意点

- ・作業開始時には必ず体調を確認し、体調が悪い場合は作業を行わないようにしましょう。
- ・できるだけ2人以上で作業を行い、作業中はお互いの体調を確認するようにしましょう。
- ・休憩、水分補給は、一定時間ごとにとるようにしましょう。また、休憩時には、日陰などの涼しい場所を確保しましょう。
- ・暑い時間帯の作業は避けましょう。
- ・汗をかいたときは塩分の補給も行いましょう。

■ 体温を効果的に下げるとの方法の例

- ・服をゆるめて風通しを良くする。
- ・皮膚に濡らしたタオルやハンカチをあて、うちわや扇風機であおぐ。
- ・服の上から少しずつ冷やした水をかける。
- ・水のうや冷えたペットボトルなどを、首、脇の下、足のつけ根にあてて冷やす。

新型コロナウイルス感染症地域支援対策事業（第5弾）

町では新型コロナウイルス感染症地域支援対策として、下記の追加の独自事業を実施します。詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

●がんばれたぶせ！地元事業者経営維持支援事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対し、経営の維持を支援するために給付金を交付します。

■給付対象者

- ①町内に事業所を有する中小企業基本法に定める中小企業者
- ②町内に事業所（自宅兼事務所を含む）を有する個人事業主など（町民であっても町外に事業所を有する人は対象外）
- ③田布施町認定農業者（農事組合法人含む）または山口県漁業協同組合田布施支店所属の正組合員
※上記①～③に該当しても給付対象外となる場合があります。詳細は町ホームページをご確認ください。

■給付要件

- ・令和2年以前から事業による収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること（令和3年以降に創業した人は対象外）
- ・①中小企業者および②個人事業主は、令和3年4月～7月（令和2年8月～12月に創業した人は特例あり）、③認定農業者および漁協正組合員は令和3年4月～12月のいずれかの月で前年または前々年の同月比で売上高が20%以上減少していること
- ・前年または前々年の比較する対象月が含まれる事業年度において、売上高の月平均が20万円を超えていること

■給付金額

- ①中小企業者 1事業者あたり20万円
- ②個人事業主 1事業者あたり10万円
- ③認定農業者または漁協正組合員
 - ・法人の場合 1事業者あたり20万円
 - ・個人の場合 1事業者あたり10万円

■申請方法

がんばれたぶせ！地元事業者経営維持給付金
申請書兼請求書および添付書類を田布施町商工会に郵送または持参する
※申請書は町および田布施町商工会のホームページからダウンロードできます。

■申請受付期間

- ◇①中小企業者・②個人事業主
8月23日（月）～10月22日（金）
- ◇③認定農業者・漁協正組合員
8月23日（月）～令和4年2月28日（月）

■問合せ先

- ◇申請手続きについて
田布施町商工会 ☎ 52-2983
- ◇給付金事業について
経済課 ☎ 52-5805

●コロナに負けない！ 地元事業者応援活動等支援

地元事業者が少しでも元気、活力がでるよう、田布施町観光協会が主催するさまざまな『地元応援活動』に対して支援します。

■問合せ先 経済課 ☎ 52-5805

●敬老会事業（商品券の配布）

敬老会の式典中止に伴い、高齢者の生活支援を行うとともに町内経済の下支えを図るため、敬老会の対象者（75歳以上）に対し、町内の取扱店舗で利用できる商品券2,000円分を配布します。

■問合せ先 健康保険課 ☎ 52-5809

●のんびらんど・うましま事業継続支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、『のんびらんど・うましま』の利用制限などを行っているため、昨年同様に支援します。

■問合せ先 経済課 ☎ 52-5805



『ふるさと寄附金』の呼びかけにご協力を

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

『ふるさと寄附金』は、田布施町に親しみを感じる人に、『がんばれ田布施』の想いを寄附金というかたちでお寄せいただくことで、福祉・教育などのまちづくりを応援していただくものです。

町内からのご寄附にはお礼の品をお返しできませんが、町外にお住まいのご親戚やお知り合いの人に、呼びかけていただけると幸いです。詳細は、お問い合わせください。

■ふるさと寄附金のメリット

①寄附金の使途を選べます

皆さまの意志を『寄附』というかたちで町政に反映させることができます。

※令和2年度の使途は、下記の『寄附金の使途について』のとおりです。

②住民税などが控除される場合があります

確定申告やワンストップ特例などにより寄附額を申告することで、住民税などが控除される場合があります。

寄附による税額控除の仕組みは、お近くの税務署または税務課（☎ 52-5804）にお問い合わせください。

③寄附額に応じたお礼の品を贈呈します

お礼の品の種類・内容は、インターネットサイト『ふるさとチョイス』『楽天市場』『さとふる』をご覧ください。（町のホームページより確認することも可能）

現在 5,000 円から 10 万円までの金額ごとに、寄附に対するお礼の品を準備しています。

<お礼の品一例>



ご寄附ありがとうございました（令和2年度分）

令和2年度に田布施町にお寄せいただいた『ふるさと寄附金』の寄附額は、56,068,444円（9,447名）となりました。いただいたご寄附は、次のように活用しました。

■寄附金の使途について

◇子育て支援事業…14,408千円

（乳幼児医療給付費など）

◇保健福祉事業…6,562千円

（高齢者いきいき館事業など）

◇教育環境整備事業…4,476千円

（郷土館施設整備事業など）

◇環境整備事業…5,107千円

（美しいまちづくり推進費など）

◇町長に一任など、その他…18,752千円

（保育園施設整備、城南住宅建替事業など）

◇ふるさとたぶせ便…1,952千円

（がんばる学生応援事業）

※クラウドファンディング型寄附です。

◇新型コロナウイルス感染症対策…4,811千円

※公表について承諾いただいた人は、町のホームページにお名前を掲載しています。

ご寄附いただきありがとうございました。

特別児童扶養手当の所得状況届の提出をお願いします

問町民福祉課 児童係 ☎52-5810

特別児童扶養手当を受給している人は、町から通知を送付しますので、必要書類を添付の上、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと手当の支払いが差し止められることがありますのでご注意ください。

◇提出期間 8月12日(木)～9月13日(月)

災害時避難行動要支援者支援制度を

活用ください

■制度の概要

この制度は、台風や地震などの災害時に、避難支援の必要な人が事前に『災害時避難行動要支援者』として登録しておくことにより、地域で支援を受け、安全に避難できるようにするものです。町は避難の支援をもらうための台帳整備を行います。

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者(在宅ねたきり高齢者含む)
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・身体障がい者のうち障がい程度が1級および2級
- ・知的障がい者のうち療育手帳A
- ・右記に準じる状態にある人および本制度の支援が必要と判断される人

(要介護認定(要介護度3以上)の人、精神障害者保健福祉手帳1級の人など)

■支援の内容

◇避難情報(高齢者等避難、避難指示)の伝達

次の順番で情報伝達を行います。

- ①避難行動要支援者(本人)
- ②避難支援者(避難支援プランで指定する順番に連絡)
- ③緊急時の連絡先として指定された家族・親族など
- ④担当民生児童委員

◇避難支援

避難情報の発令時に、申請者が支援プランの中で定めた支援者が、避難所への移動の付き添いや車での搬送などを行います。

■登録方法

登録を希望する人は、町民福祉課福祉係で手続きしてください。

■問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

田布施総合支援学校『コミスク農園』に 地域おこし協力隊が応援に行きました

田布施総合支援学校の高等部の移転に伴い、空いていた農園(小・中学部校舎)を『地域の方々と一緒につくる共同農園にしたい』という学校の呼びかけに、田布施地域交流館にさつまいもを出荷している農業者の皆さんが応じ、中学部の生徒と一緒に農作業を行いました。

地域おこし協力隊の柴田隊員も、地域を盛り上げる活動の一環としてさつまいもの植え付けに参加しました。

雑草に覆われていた農園を整備し、畝にマルチを手作業で張り、200株ほどのさつまいもの苗を生徒と一緒に一つひとつ植えました。今回植えた品種は『べにはるか』と『安納芋』、どちらも柔らかく甘いさつまいもです。

10月の収穫にむけて、たくさんの実りが期待されています。





免疫力を下げない夏の食生活

問保健センター ☎52-4999

体の免疫力は、低体温や栄養のバランスが崩れることでも低下すると言われています。暑いこの時期の食事は、夏バテや食欲不振から、冷たく喉ごしのよいものに偏りがちです。

また、アイスクリームや氷菓子、キンキンに冷やした飲み物などは内臓を冷やしすぎてしまい、胃腸の働きを低下させ、食欲がますます減退してしまいます。食材を加熱調理したり適度に香辛料を加えることで体を冷やし過ぎないようにし、また、さっぱりしたメニューに偏らず、いろいろな食材を組み合わせることで栄養バランスを保ち、免疫力を下げないようにしましょう。

飲み物には氷を入れない、常温で飲むようにするなど、普段から心がけておくとういことです。

■発酵食品や食物繊維で腸内環境を整えましょう

免疫細胞の約70%は腸に集中しています。発酵食品や食物繊維を食べて、腸内の善玉菌を増やし、便通を整えることが大切です。

◇発酵食品

チーズ、ヨーグルト、キムチ、ぬか漬け、納豆、味噌など

◇食物繊維

野菜、海藻、きのこ、豆類、芋類など



■たんぱく質を含む食品を毎食、食べましょう

たんぱく質は、筋肉や臓器などを構成し、免疫物質を作り出す栄養素でもあります。毎食バランス良く食べて、筋肉量を増やしていきましょう。

■よく噛んで食べましょう

唾液は私たちの体を感染症から守ってくれています。食べ物をよく噛み、唾液をしっかり出すようにしましょう。

- ① 分量の水に粉ゼラチンをふり入れて混ぜ、ふやかしておく。
- ② 鍋に牛乳を入れて中火にかけ、煮立ってきたらほうじ茶を加え、弱火で1分煮出し、黒砂糖を加えて火を止め、蓋をし、2分蒸らす。
- ③ ②を混ぜて黒砂糖を溶かし、茶こしでこしながらボウルに移す。①のゼラチンを加えて溶かし、生クリームを加える。
- ④ ③のボウルを氷水で冷やし、少しとろりとしてきたら器に流して冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤ 飾りの生クリームは氷水で冷やしながらか5分立てにし、④の上にかけて黒砂糖をふる。

作り方

牛乳	300cc
ほうじ茶（茶葉）	8g
黒砂糖（粉末）	大さじ3
粉ゼラチン	5g
水	大さじ2
生クリーム	大さじ3
〈飾り用〉	
生クリーム	大さじ3
黒砂糖（粉末）	小さじ1

材料（4人分）

1人分の栄養価

エネルギー…163kcal
たんぱく質…3.4g 脂質…8.1g
カルシウム…90mg 塩分…0.1g

カフェインの少ないほうじ茶は、苦みや渋みがほとんどないのが特徴です。牛乳や生クリームと合わせることで、香ばしさがアクセントになった栄養価の高いデザートです。

ほうじ茶プリン

食生活改善推進協議会

いただきます



7/10 社会教育功労賞を受賞

谷仁治さん(きじが丘自治会)が令和3年度山口県社会教育功労者として表彰され、町長へ受賞の報告をされました。

谷さんは、社会教育委員として平成25年4月から8年間にわたり、田布施体育協合理事長やスポーツ少年団本部長として田布施町の社会教育振興のため尽力されました。

その功績が認められ、今回の受賞となりました。



6/9 高齢者叙勲・瑞宝双光章

^{ためしげ}爲重昭一さん(上ゲ自治会)が『瑞宝双光章』を受章されました。

爲重さんは、昭和31年に上関村立祝島小学校教諭として奉職され、自己の教育理念のもとに中学校の教育現場や、教育行政でその手腕を発揮し、社会教育主事、教頭、校長を歴任するなど、教育および教育行政の振興、発展に貢献されました。

このことが評価され、今回の受賞となりました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



7/19 シトラスリボンを小中学校へ寄贈

田布施町ボランティア連絡協議会および田布施中学校生徒有志から『シトラスリボン』が町内小中学校に寄贈され児童生徒および教職員に配布されました。

この『シトラスリボンプロジェクト』愛媛県から始まったもので、新型コロナウイルス感染症に感染しても差別や偏見のない暮らしやすい社会を目指すものです。



7/15 暑中見舞いはがきを寄贈

田布施ライオンズクラブ(田布施LC)から、『サンキュー絵はがき(暑中見舞いはがき)』が町内小・中学校の全児童生徒に1人1枚ずつ寄贈されました。

田布施LCの河本功一会長は、「最近ではSNSの利用が増え、手紙やはがきを書く機会が減っているので、子ども達が直筆で書いた手紙の温かさや喜びを再認識して、大切な人に感謝の気持ちを伝える機会にしてほしい」との思いを述べられました。

(写真左から田布施郵便局の渡邊局長、教育長、田布施LCの河本会長、事業委員長の城さん)



= 田布施農ある暮らし vol.7 =

問 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

規格外 青果物

が
生まれ変わる！

皆さんが日ごろ、スーパーマーケットなどで目にする野菜や果物には、出荷規格基準が定められていることをご存じですか。

収穫された野菜や果物は、大きさや形・品質・色味・重量など、項目ごとの細かい評価基準を基に、それぞれの産地で審査されます。そして、基準を満たしたものがスーパーマーケットの店頭に並べられます。

一方で、いびつな形、微妙な色、傷がついているなどの理由で、先ほどの基準を満たさない野菜や果物は、『規格外青果物』とみなされます。同じ品質で、食べても十分甘くて美味しいのに、『このブドウは実が小さすぎて商品にならない』、『このトマトは実が割れてしまって価値が付かない』という農家さんの嘆きは絶えません。そんな規格外青果物の多くは、消費者の手元に届くことなく廃棄処分となってしまうのです。



『規格外の野菜や果物を活用して商品を生み出すことで、 少しでも農家さんを助けたい！』

田布施農業高校（現：田布施農工高等学校）の教員であった伊藤邦彦さんは、そんな想いで、平成24年に『株式会社 農多（のーた）』（以下、㈱農多）を立ち上げました。

㈱農多は、自社で栽培した米や野菜と、山口県内から集められた規格外の野菜や果物を使ってジャムやジュース、甘酒などの加工品を作っています。その製造工程にも強いこだわりがあり、添加物や保存料を一切使わずに体にやさしく、素材の旨味を最大限に活かした商品作りを手掛けています。

その熱意のこもったこだわりは、『㈱農多の商品を口にするすべての皆さまに、安心・安全なものを届けたい』という気持ちから生まれているそうです。

こだわった製法と、規格外の野菜や果物の処理に悩む農家さんを助けたいと思う情熱が、多くの人に愛される㈱農多の商品を生み出しています。天地の恵みの中で、農家の方々が愛情込めて作った野菜や果物たちが、少しでも多く、たくさんの人々の元に届く循環を期待します。



▲田布施町のほ場にて



▲伊藤さんご夫妻



▲甘酒作り

『やない創業塾』 第9期受講生を募集します

柳井商工会議所では、創業意欲のある人を対象に創業塾を開講します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどわかりやすく解説します。

すでにアイデアをお持ちの人や現在の職種から独立を考えている人、いつか自分のお店を持ちたいと考えている人、創業したがもう一度基本を学びたい人など、意欲のある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

※田布施町特定創業支援事業に認定されている事業です。

◇開催日時

9月22日(水)・30日(木)・10月7日(木)・
14日(木)・18日(月)・11月6日(土)

各回 午後6時30分～午後8時30分

※最終日のみ午後1時30分～午後5時です。

◇会場 柳井商工会議所 1階研修室

◇定員 10人

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

◇対象者

創業を考えている人、創業後3年以内の人

◇受講料 3,000円(全6回分)

◇申込方法

柳井商工会議所のホームページもしくは企画財政課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて申し込む

◇申込み・問合せ先

柳井商工会議所 中小企業相談所

〒742-8645

柳井市中央2-15-1

☎22-3731 FAX22-8811

E-mail info@yanaicci.or.jp

田布施中学校 親子奉仕活動の お知らせ

親子奉仕活動として、校地内の環境美化作業を実施します。地域の皆さまにもお手伝いいただけると幸いです。この機会に中学生と一緒に汗を流してみませんか。



◇日時 8月21日(土)

午前8時55分～午前10時

◇受付

田布施中学生徒昇降口前
(正門入ってすぐ)

◇駐車場

役場または図書館向かいの砂利駐車場

◇持参物

軍手、タオル、除草作業の道具、お茶など

◇問合せ先 田布施中学校

☎52・2138

私たちと人権シリーズ

認知症高齢者の人権

認知症地域支援推進員

國廣 利明

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利ですべての人に備わったものです。当然、認知症が進行した人にも人権はあり、侵害されるべきものではありません。

しかしながら、高齢者、とりわけ認知症疾患を持つ高齢者に対し人権を侵害する虐待行為は後を絶ちません。一口に虐待といっても暴力・暴言・無視・介護放棄・資産を使い込むなど内容は幅広く、自覚がなく虐待行為を行っているケースもめずらしいことではありません。内閣府の調査によると、認知症に対するイメージで最も多い回答は「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」というもので

した。実際には認知症の初期という診断のまま、長い間、その状態を維持しながら大きな問題もなく生活をされている人もいます。

また、症状が進行しても、決して何もわからなくなる訳ではありません。団塊の世代が75歳以上になる2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。認知症の問題は避けられない課題です。認知症予防に努力することも重要ですが、少し視点を変えて、将来、もし自分が認知症になったらとしても、どのような環境であつたら安心して暮らし続けることができるでしょうか。このようなことを考えてみることも大切なことかもしれません。田布施町に暮らす、すべての人が、認知症に対する誤解や偏見を改め、認知症を正しく理解する気持ちを持つことができれば、より暮らしやすい町づくりができると思います。



『としょかんのきょうりゅう』
鈴木 まもる 作

図書館で大きな本を見つけた兄妹。表紙を開いてみると、そこは恐竜のいる世界だった！いろいろな恐竜たちを、今いる動物と比べながら見ていくと…。恐竜がどんな生きものだったのかを知ることができる、楽しい絵本。



図書館へ
行こう。

『キャンプでしたい100のこと』
フィグイック 編

タープの張り方を極める。ハンモックでリラックスする。自作の竿で釣りをする…。キャンプの楽しみや喜びがさらに増す、キャンプでしたい100のアイデアを紹介する。



『ヒトコブラクダ層ぜっと(上)(下)』
万城目 学 著

貴金属泥棒で大金を手にした三つ子の前に、ライオンを連れた謎の女が現れた時、彼らの運命は急転する。砂漠の地で三つ子が目撃する驚愕の展開とは？ジェットコースターエンターテインメント。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

9月25日(土)午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

9月の
休館日

毎週月曜日、祝日、21日(火)
28日(火)、29日(水)
30日(水)蔵書点検

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

街どろぼう	junaida	ヨシタケ	シンスケ	あんなにあんなに	児童	サハマンシヨン	ブレイクニユース	アガワ流生きるピント	神よ憐れみたまえ	君と歩いた青春	遠巷説百物語	きちんと伝える全技術	霞が関のリアル	一般
妖怪俳句	広瀬 克也	探検しよう！ DK社				チヨ・ナムジュ	葉丸 岳	阿川佐和子	小池真理子	小路 幸也	京極 夏彦	唐沢 明	NHK取材班	
キッチン実験室	オレンジページ													

俳句短歌

周防一夜会

ねぎ坊主ちよつとさわってやさしい顔に
海はおずきかんだ音の記憶
手紙の温かさコロナ禍の中で知る
涙の池満タン
酒は一合で足りてほろりと老いを横たえる

甲斐 信子
山口 綾子
石田 帝児
藤井千恵子
久光 良一

麻郷俳句教室

吹かれつつ乾く野良着や天道虫
碁会所の洩れくる明り火取虫
子育ての頃なつかしき古風鈴
風鈴に立ち寄る風や母の亡く

曾我 欣行
田村 文代
岡 倫子
松根千代子

短歌

灯台はやああと灯りが点りたり
四年余りか麻里府港の
ずうらりと並べる放置自転車の
どれにも乗りて来た人がある
初夏の風は小さく渦巻きて
われは妖精となりて野をゆく

上岡 知雄
吉村 京子
藤田 京子

子育て支援センター 『おんとも』

岡たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

施設開放…全員対象(平成30年4月2日以降生まれ)

・午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)



＜9月行事＞

◇施設開放日 月曜日～金曜日のうち週3日間（土・日・祝日を除く）
※開放日は、支援センターでご確認ください。

◇子育て支援センター『おんとも』の利用について

事前予約は不要で、開放時間内であれば、いつでもご利用できます。

※施設開放の期間は、いずれも午前9時～午後3時30分の間、施設を開放しています。ぜひ、ご利用ください。

(昼休み：午後12時15分～午後1時15分)

◇身体測定ウィークについて

第2・3週目に行います。いつでも身体測定ができ、お子さまの成長を身体発育表に記入します。



第64回田布施中学校運動会

岡田布施中学校 ☎52-2138

今年度は『一意奮闘～Nothing is impossible～』のスローガンのもと、生徒一人ひとりがさらに活躍できる運動会を目指します。例年、町民の皆さまに参加、観覧を呼びかけておりましたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、午前中開催とし、

生徒の保護者のみを観覧対象として実施する予定です。また、練習期間中は放送などでご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◇日時 9月11日(土) 午前8時30分～
※雨天時は12日(日)に順延します。



柳井警察署だより

岡柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

うそ電話詐欺にご用心

うそ電話詐欺の多くは、犯人からの1本の電話で始まります。

【うそ電話詐欺の手口(例)】

■還付金詐欺

官公庁職員などになりすまし「払戻金があるので、ATMに行って手続をして」などと言い、ATMに誘導して『うそ』の操作を指示して送金させ、現金をだまし取る手口

■架空料金請求詐欺

「名義(権利)を譲ってほしい」などと言われた後、名義(権利)を譲ったことが原因でトラブルが発生したように装い、トラブル解決料などを名目に現金を送付などさせ、だまし取る手口

【被害防止のポイント】

- ・非通知や知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。
- ・ATMで還付金手続をするという電話は詐欺！警察に通報をお願いします。
- ・だまされない対策(ナンバーディスプレイ・留守番電話の活用、防犯機能付き電話機の設置)をお願いします。
- ・留守番電話で相手の用件を聞いて電話に出ましょう。
- ・電話で、『お金』『通帳』『キャッシュカード』『振り込み』の言葉が出たら詐欺です。

お知らせ

【特別障害者手当

障害児福祉手当について】

これらの手当は、在宅で生活し、重度の障がいや常時介護を必要とする人を対象とした制度です。手当を受けるには、受給資格の認定を受ける必要があります。

■対象者

◇特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。

※3か月以上継続して病院や診療所に入院している人や施設に入所している人は対象となりません。

◇障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人。
※施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は対象となりません。

■手当額

◇特別障害者手当

月額27,350円

◇障害児福祉手当

月額14,880円

■所得制限 受給資格者または配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定額以上を超えた場合、受給不可

■手当を受給するには

診断書などを提出し、判定を受ける

■問合せ先

・山口県柳井健康福祉センター
保健福祉・総務室
☎22・3777
・町民福祉課福祉係
☎52・5810

【農業用ネットなどの

飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなどの停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなどは、風で飛びやすいものについて、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するように願います。鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、お問い合わせください。

◇問合せ先

中国電力ネットワーク(株)周南
ネットワークセンター送電課
☎0834・22・7615

【『子どもの人権110番』

強化週間】

山口県地方務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『子どもの人権110番』による電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を国民の皆さまに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間中は受付時間を拡大して相談をお受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか。相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月27日(金)～9月2日(木)

・平日
午前8時30分～午後7時
・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番

☎0120・007・110

◇問合せ先

山口県地方務局人権擁護課
〒753・8577
山口市中河原町6・16
☎083・922・2295

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 9月16日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)
・相談者本人の確認ができるもの
(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

9月15日(水)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

フェンシングクラブ会員募集



■練習日時 毎週火曜日 16:30～19:00 ■場所 熊毛南高校体育館
男女、年齢の制限はありません。始めてみたい方はご連絡ください。

☎0820-52-2200 くまげFC 高見まで
田布施町下田布施1926-2

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

※役場では予約を受け付けていません。

◆申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【男性料理教室のご案内】

～田布施町食生活改善推進協議会～

健康な生活はバランスのとれた食事から。料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』男性同士『作る楽しさ』を味わってみませんか？

◆対象者

◆開催日

・9月3日(金)

・12月8日(水)

・令和4年2月3日(木)

◆時間

午前9時30分～午前11時30分

◆場所 田布施町保健センター

(西田布施公民館)

◆持参物 材料費500円、エ

プロン、三角巾、筆記用具

◆申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

※会食は行いませんので作った料理は持ち帰っていただくようになります。参加を希望する人は、開催日の1週間前までに申し込んでください。なお感染拡大防止のため先着8人とし、参加者は当日の検温とマスクの着用をお願いいたします。感染状況によって中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◆試験日(光地区会場)

11月20日(土)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◆試験会場

光市総合福祉センターあいぱーく光ほか

※光地区会場は乙種第4類の試験のみ受験できます。

◆受験手数料

・甲種6,600円

・乙種4,600円

・丙種3,700円

◆受付期間(書面申請)

9月2日(木)～16日(木)

※電子申請も可能です。詳細は消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

■準備講習会

◆日時 11月2日(火)

午前9時～午後5時

◆講習会場

光市総合福祉センターあいぱーく光

◆対象 乙種第4類の受験者

◆募集人数 50人(先着順)

◆受講料 7,000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4,000円)

◆受付期間

9月2日(木)～10月26日(火)

※受講料を添えて、申し込んでください。

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・中央消防署東出張所

※準備講習受講希望者は、代金を添えて申し込んでください。

◆問合せ先

光地区防災協会事務局

(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

【社会的ひきこもり家族教室】

『社会的ひきこもり』とは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい場合のことをいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

◆日程 9月27日(月)、10月7日(木)、11月4日(木)、12月2日(木)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を中止または変更とする場合があります。

◆時間 午後1時30分～午後4時

◆場所 柳井総合庁舎2階

◆対象者 社会的ひきこもりで悩んでいる家族で全日程参加が可能な人

※参加申し込み後、担当者による面接の上、受講決定します。

◆参加費 (4回分)

茶菓子代400円

◆申込期限 9月6日(月)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター健康増進課

☎22・3631

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【パソコン事務基礎科 受講者募集】

一般事務や仕事全般に必要なパソコン操作を基礎から学ぶことができます。

◆訓練期間 10月21日(木)～令和4年1月20日(木)

◆場所 アクティブやない

◆募集期間 9月8日(水)まで

◆受講料 無料

(別途、教科書代など必要)

◆問合せ先 ハローワーク柳井

☎22・2661

【島スウェーデン起業家育成 地域づくり・実践講座】

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。今回は地域づくり、実践講座のご案内です。

■実践講座『発酵で食材を生かす』

◆講師 安井和美氏(発酵教室

『UPHILL』主宰)

◆会場 上関町総合文化セン

ター(上関町)

◆日時 9月2日(木)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座『魚で、まちづくり』

◆講師 行平真也氏(九州産業

大学地域共創学部地域づくり

学科講師)

◆会場 佐賀地域交流センター

(平生町)

◆日時 9月7日(火)午後1時

30分～午後3時30分

■実践講座『若き起業家の挑戦』

◆講師 笠原隆史氏(株)KA

SAHARA HONEY代

表取締役社長(中本英宏氏(や

ないる代表)

◆会場 やないろ(柳井市)

◆日時 9月15日(水)午後6時

～午後8時

■地域づくり講座『価値にきづく』

◆講師

黒川康生氏(株)丸久人事能

力開発指導役、前県立高校

商業科教員・前防府市観光コ

ンベンション協会副会長)

◆会場 中央公民館(田布施町)

◆日時 9月25日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座『樫づくりで

地域活性化&田布施木げんき

ですか』の取組』

◆講師 高井千里氏(日積市原

サンワーク代表) 升谷みつこ

氏(自然派料理研究家)

チーム田布施木げんきですか

しい(平生町内自治会有志グ

ループ)

◆会場 しまとびあスカイセン

ター(周防大島町)

◆日時 9月30日(木)

午後1時30分～午後3時30分

■受講料 無料

■定員 20人

◆申込方法

名前、受講会場、連絡方法を

講座の5日前までに知らせる

■申込み・問合せ先

〒742・2193

周防大島町小松91・4

NPO法人島スウェーデンプラス

☎090・7979・4615

E-mail npo-shimaplus@

seaicn-tv.ne.jp

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◆試験期日 10月21日(木)

◆試験場所

山口県庁(山口市滝町1・1)

◆試験科目 国語、社会、数学、

理科、外国語(英語)

◆願書の受付期間

7月5日(月)～9月3日(金)

※受験資格、出願書類など詳細

は、お問合せください。

◆問合せ先

山口県教育庁義務教育課

地域支援・人事班

☎083・933・4595

【光地区消防組合採用試験】

光地区消防組合職員採用試験を実施します。

住民の安全と安心の確保に向

け、意欲と情熱のある皆さんの

申し込みをお待ちしています。

◆試験日 9月19日(日)

◆会場

光地区消防組合消防本部

◆試験区分

・一般(上級・中級・初級)

・消防職員経験者枠(上級・中

級・初級)

◆採用日 令和4年4月1日以降

◆申込期間

7月19日(月)～8月20日(金)

(当日消印有効)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。



稲ぎぎ・うすひきは

株式会社 ファームランド

〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1

TEL (0820) 52-1808

※詳細は、光地区消防組合のホームページをご覧ください。

※受験申込書、募集要領などは、光地区消防組合のホームページからダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封してください。

◆問合せ先 光地区消防組合消防本部 総務課

☎0833・74・5601

募集

【第27回山口県障害者芸術文化祭 作品募集】

芸術文化祭に向けて制作・応募してみませんか。

◇応募作品部門

絵画（洋画・日本画・俳画）、書道、写真（デジカメ・携帯フォトを含む）、手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵など）、文芸（詩集、随筆集・歌集など）、俳句・短歌

※大きさの規定が応募部門によって異なるため、作品募集要領を確認してください。

◇応募作品について

・出品は、1人（1団体）1点
・未発表の作品に限る
・応募作品は、パネル展示ができるよう額装すること

※額無しの場合、半紙、写真での応募、展示は不可。ガラスパネルや重量のある額装は避けてください。

・申込者が分かるよう作品応募申込書のコピーを必ず梱包資材に貼り付けること

◇応募資格

県内に居住する障がい者

◇応募方法

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する

※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備え付けてあります。

◇応募期限 9月30日（木）

※応募する場合、9月21日（火）までに、町民福祉課福祉係へ事前に連絡してください。

◇作品の提出方法

作品は、作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに持ち込むこと

（文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月30日（木）までに持ち込むこと）

◇応募先 町民福祉課福祉係

☎ 52・5810

◇問合せ先

山口県障害者社会参加推進センター
☎ 083・928・5432

【防火標語の募集について】

◇対象者

町内に居住する65歳以上の人

◇内容

次の内容に関する標語

・住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの

・放火火災の防止に関するもの

・炎にふれても火がつかにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
・その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

◇応募方法

官製ハガキに標語、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を記入の上、郵送する

※応募は1人1点とし、自作の未発表のものに限りです。

※応募作品は、原則、返却しません。

◇応募締切 10月4日（月）必着

◇入賞発表

令和4年2月中旬（予定）
※詳細は、光地区消防組合ホームページ（<https://119.city.hikari.lg.jp/>）をご覧ください。

◇提出・問合せ先

〒743・0011

光市光井6・16・1

光地区消防組合消防本部予防課指導係
☎ 0833・74・5602

人口と世帯

（7月1日現在）



… 人口 …
14,832 人
（増減 -7 人）
… 男 …
7,096 人
… 女 …
7,736 人
… 世帯 …
7,016 世帯

今月の納期限

8月31日（火）

納期限内に納付しましょう

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

◇町県民税 (2期)
◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)
◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (8月分)
◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (8月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

9月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館 ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
●いきいき：高齢者いきいき館 ●麻福：麻郷福祉会館 ●中学：田布施中学校

1 (水)		16 (木)	■集団がん検診 8:30～16:00(スポーツセンター) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
2 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	17 (金)	■集団がん検診 8:30～16:00(里公)
3 (金)	■男性の料理教室 9:30～12:30(西公)	18 (土)	■田布施西小学校運動会
4 (土)		19 (日)	■麻郷小学校・城南小学校運動会
5 (日)	■新型コロナウイルスワクチン予防接種①(要予約) 8:30～16:00(西公) ■魅力再発見ウォーキング 10:00～(別府渡船場)	20 (月)	
6 (月)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公) 【心】	21 (火)	
7 (火)		22 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:00(西公) ■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
8 (水)		23 (木)	
9 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	24 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
10 (金)		25 (土)	
11 (土)	■田布施中学校運動会	26 (日)	■新型コロナウイルスワクチン予防接種②(要予約) 8:30～16:00(西公) ■東田布施小学校運動会 ■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 8:30～(西公)
12 (日)	■新型コロナウイルスワクチン予防接種①(要予約) 8:30～16:00(西公)	27 (月)	【困】
13 (月)	■集団がん検診 8:30～16:00(西公) 【心】	28 (火)	
14 (火)	■集団がん検診 8:30～16:00(城公)	29 (水)	
15 (水)	■集団がん検診 8:30～16:00(東公) ■天体教室 19:00～21:00(中学)	30 (木)	■献血 9:30～11:30(中公前) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)

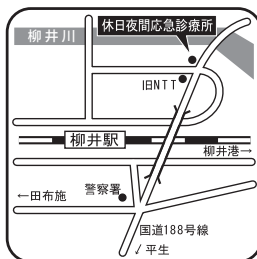
※新型コロナウイルスワクチンの1回目の接種日を『①』、2回目の接種日を『②』と表記しています。

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】 困りごと相談

日時 9月27日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



◇新型コロナウイルスワクチンについて

ワクチン接種コールセンター ☎51-0567

◇相談およびちびっこ広場
保健センター ☎52-4999